## 尾三地区広域公共交通推進基礎調査 仕様書

#### 1 事業名等

- (1)事業名 尾三地区広域公共交通推進基礎調査事業
- (2)対象地域 尾三地区全域(豊明市、日進市、みよし市、長久手市、東郷町)及 び周辺自治体
- (3) 実施主体 尾三地区広域公共交通推進協議会

### 2 事業目的

本業務の対象地域である尾三地区は、人口減少社会に突入した日本において、今後も人口増加が見込まれる数少ない地域である。地区内では、新たな大型商業施設が複数開設され、また今後も更なる大型商業施設の立地が予定されており、住民や来訪者の移動が大きく変化していくことが予想される。その尾三地区内の人々の移動に着目すると、行政界を越える移動も少なくなく、コミュニティバスなど各市町の域内での公共交通では、その移動を十分にカバーすることができていない。そのようなことが要因の一つとなり、自家用車による移動への依存が高まり、さまざまな場所で激しい交通渋滞が起きている。

このような現状課題の解決や将来の住みやすいまちづくりを考えたときに、広域で の公共交通網形成、特に現在公共交通網が不十分と思われる南北に向かう軸を形成す ることは、とても重要であると言える。

本事業は、愛知県が平成29年3月に策定した「あいち公共交通ビジョン」に示されている施策事業も活用し、県と各市町が連携し、地区内の住民や来訪者の移動に関する利便性向上を目指し、尾三地区の広域公共交通網を形成するための基礎となるデータを収集することを目的とする。

#### 3 事業委託

本事業は、別紙プロポーザル実施要領に基づき事業提案を募集し、審査の結果、最優秀提案者に事業を委託するものとする。

# 4 事業内容

事業実施にあたっては、少なくとも次の内容を含めることし、それ以外に本事業目的を達成する上で必要と考えるものがあればプロポーザルにおいて提案すること。

### (1) 各市町公共交通網の課題と路線構想

各市町の公共交通において、現在どのような課題があり、今後どのような路線を構想しているか、各市町の公共交通担当部局及び地区内を運行している公共交通事業者にヒアリングを行う。

なお、ヒアリング実施に関すること(対象、内容、方法など)は、プロポーザル における提案事項とする。

#### (2) 市町間の人口流動及び目的別・手段別トリップ特性

各市町間において、通勤・通学など目的別にどのように市町間の人口が流動しているか、また、どのような目的・手段で移動しているかを分析する。

### (3) 各種ニーズ調査の実施

各市町において、それぞれが独自で実施している調査内容に配慮しながら、次に 挙げる調査を実施する。なお、今年度実施予定の各市町の調査概要については、別 に配布する。

#### ア 住民アンケート

住民を対象とした郵送等によるアンケートを実施し、外出についての目的、手段、 頻度や各拠点や将来拠点となりうる施設(東郷町セントラル開発など)への移動や 行政界を越える移動のニーズを把握する。

なお、アンケート実施に関すること(対象、詳細内容、方法など)は、プロポー ザルにおける提案事項とする。

#### イ 利用者アンケート

尾三地区内を運行するバス路線について、乗降バス停、利用目的、頻度等の利用 実態、各拠点や将来拠点となりうる施設(東郷町セントラル開発など)への移動や 行政界を越える移動のニーズを把握する。 なお、利用者アンケート実施に関すること(対象路線、方法など)は、プロポー ザルにおける提案事項とする。

# ウ 拠点施設調査

尾三地区及び近隣市の拠点施設の利用者、事業者及び従業員を対象にした調査を 行い、利用交通手段、時間帯、利用頻度、公共交通利用の可能性等を把握する。 なお、拠点施設調査の実施に関すること(施設選定、対象者、内容、方法等)は、 プロポーザルにおける提案事項とするが、移動の実態に即したものとすること。

#### (4) 広域公共交通網の分析

各市町の網形成計画、人口流動、トリップ特性などの各種データ、アンケート結果から広域での公共交通網案及び新規路線案を分析する。

### 5 事業費用の上限

事業に係る費用の上限は、4,952,000円(消費税及び地方消費税を含む。)とする。

#### 6 契約期間

契約締結日から平成30年2月28日まで

#### 7 成果物

- (1) 各市町公共交通網の課題と路線構想結果(紙、Word及びExcelデータ)
- (2) 住民アンケート結果 (紙、Word及びExcelデータ)
- (3) 利用者アンケート結果(紙、Word及びExcelデータ)
- (4) 拠点施設調査結果(紙、Word及びExcelデータ)
- (5) 広域公共交通網の分析結果(紙、Word及びExcelデータ)

#### 8 事務局

本事業に実施に係る契約事務、支払い事務、その他問い合わせについては、尾三地 区広域公共交通推進協議会の事務局である豊明市行政経営部とよあけ創生推進室が 行う。